「課題への取組2023方針」の進捗報告および一部改定

2024年3月時点での進捗 第176回理事会資料より抜粋

一般社団法人 日本貿易会 Japan Foreign Trade Council, Inc.

1. 「課題への取組2023方針」について

- ●世界の社会・経済情勢が急速に変化する中で商社 業界が直面している課題を踏まえ、日本貿易会の 当面の課題/実施すべき取組を「課題への取組 2023方針」に定めた。(2023年3月15日第173回理事会承認)
- ●本方針の2023年度における進捗状況は、3月の理事会に報告するとともに、それを踏まえた本方針の改定についても諮ることとしている。

2. 2023年度における進捗と2024年度の予定

- ●「課題への取組2023方針」に掲げた「実施すべき取組」については、一部に未完了のものもあるものの、その多くは対応が終了し来年度以降はその継続実施が予定されているものであり、新たな対応を必要とするものはわずかとなっている。
- ●他方で、「実施すべき取組」への対応過程において、「課題への取組2023方針」には明示されていなかったものの、早急に実施すべき取組として以下の項目が認識された。

当面の課題	実施すべき取組
政策提言のプロ(経験・ノウハウ保有者) として会員の方から頼りに	標準的な委員会開催手順書の作成
される人材の育成	人的投資としての研修の一層の充実

● ついては、上記2項目を「課題への取組2023方針」に追加 した上で、2024年度において取組みを進めることとする。

1. 意思決定・助言の体制整備/建付けの明確化

当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等	進捗状況 (2023年度末までの見込みを含む)	2024年度 予定
実質的な事務局 の監視・助言機 関である運営委 員会の位置付け の明確化	・定款の改定・新たな定款の内	運営委員会は実質的には事務局に対する監視と助言という重要な役割を担っているにもかかわらず、定款上の位置づけが曖昧であり、 実際の機能と建付けに乖離が起こっている。	当会の各種ガバナンス機構の発足の経 緯等を調査・整理。以下を内容とする 定款変更案を作成し、2月の常任理事 会で説明。また、3月理事会で審議予 定。	5月総会で 審議予定
常任理事会(最も 頻繁に開催され ている定款上の 機関)の充実(理 事1社、監事2社 の追加の検討)		定款上は理事会が会務に関する意思決定機関とされている一方で、実態上は常任理事会が最も頻繁に開催され、事務局からの業務報告も行われており、理事会を補完する機能を果たしている。他方で、正法人会員の理事及び監事は現在は常任理事会のメンバーとはされていない。	正。 ①運営委員会を会長に対する助言機関として定款上に明記。 ②常任理事会の構成員数の変更 (17→20)	6月から新体制に移行

2."話易い雰囲気・仕組み"作り/新規共通課題への取組

当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等	進捗状況 (2023年度末までの見込みを含む)	2024年度 予定
現在商社業界が 直なはでいる ではないでは では では では では では では では では では では では では で	委員会活動の枠組みではカバーしきれない新たな共通課題」が具体化した場合の事務局内の初動対		2022年度に設置した「サステナビリティ(気候変動)開示基準国際標準化に関する連絡会」、「人的資本の情報開示に関する連絡会」、ビジネスと人権に関する関係委員会の連携活動を継続。経済安全保障に関しては、関係の7つの委員会(法務、市場、安全保障貿易管理等)で行う講演部分を全法人正会員にも常に開放する仕組み(「日本貿易会・経済安全保障セミナーシリーズ」)を開始し、年度内に7回実施。 既存の一つの委員会では対応が困難な課題への対応体制について、以下を内容とする「新たな課題に対する事務局の初動対応・対応体制のマニュアル」を策定済み。・各社の対応部署が2,3の委員会に集中して属している場合にはそれらの「委員会連携」で対応。・各社の対応部署が各社各様の場合は既存委員会とは別に「連絡会新設」で対応。	(継続) 文書作成は 終了(運用 を継続)
			サステナビリティ分野での対応枠組みを再編するため、関係委員会(サステナビリティ推進委員会、地球環境委員会)の再編を検討中。	5月の理事 会までに結 論を得る予 定 4

2."話易い雰囲気・仕組み"作り/会合運営の改善

当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等	進捗状況 (2023年度末までの見込みを含む)	2024年度 予定
実会合/オンライン問わず、会員	(システム) 新たな「会員連携シ ステム」の導入及び 運用体制の確立	・委員会会合にてあま り意見が出てこず、意 見が出ても発言者が限 定される。	新たな「会員連携システム」として新情報システム"COMPASS"を導入(委員会毎に順次導入中)。COMPASSでは、委員会等の出欠連絡を簡易(ワンクリック)にするとともに、委員同士で情報交換や意見交換を可能とする仕組み(委員会内で共有したい事項や、質問等を自由に書き込める「掲示板」機能等)も導入。	COMPASS を全委員会 に導入拡大
企業が本音を言いやすい環境作り	(会合運用) (司会者の議事進行 の巧拙により場の雰囲気・発言し易さが 大きく変わることが ら、)委員長に対し て会の運営のテク ニックを明文化して お示しする(「ファ シリテーション極 意」(仮称)の作成)	会員の間のモチベーション、参加姿勢に隔たりがある。	当会の会議における話易い雰囲気(心理的安全性)の重要性及びそのための具体的な工夫を記述した文書(「会議における話やすい雰囲気作りに向けたお願い」他)を作成(その過程では、事務局内タスクフォースを中心として原案を作成し、委員長連絡会で説明・意見を伺う等の手順を採用)。本資料を用いて2024年度の委員長・座長に具体的な会議運営について相談を開始。	文書作成は 終了(運用 を継続)

当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等	進捗状況 (2023年度末までの見込みを含む)	2024年度 予定
新たな交流の機会創出	正副会長会社以外の 会員のネットワーク 形成に役立つ情報交 換会/グループディ スカッション/ミー トアップイベント等 の実施(特に、実務 面の課題について)	開催が多くなる中で、同規模・同業種のネットワーク形成を期待している正副会長会社以外の会員の期待に、	正副会長会社以外の会員も参加する委員会において、会員相互の情報交換を目的として以下の会合を実施。 ・経理委員会:若手経理担当者向けのセミナーグループディスカッション(12月) ・情報システム委員会情報システムWG:IT等に関する情報交換やグループディスカッション(計5回) ・安全保障貿易管理委員会:実務者情報交換会(9月) ・法務委員会:人材育成・業務効率化についてのグループディスカッション(9月) ・内部統制委員会:内部統制報告制度上の課題などの実務に関するグループディスカッション(2月) ・人事委員会:海外安全に関する情報交換会(計3回) 正副会長会社以外を対象に、サステナビリティ関連ミートアップイベント(セミナー及びグループディスカッション(計3回)を開催。	(継続)

当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等	進捗状況 (2023年度末までの見込みを含む)	2024年度 予定
新たな交流の機会創出	・団体正会員を対象とする交流機会の創出(団体会員のニーズを踏まえた輸入団体懇談会及び貿易団体懇談会会の再開など)	コロナ前と比較して、団体正会員とコミュニケーションを取る	これまでコロナ禍で開催を見送っていた輸入団体懇談会・貿易団体懇談会合同懇談会を5年ぶりに1月に開催。また、会員相互の交流を図るべく懇親会も開催。	(継続)
	・地方貿易協会と 連携した共催イベ ントの実施	機会が減っている。	8月、横浜貿易協会主催「こどもアドベンチャーカレッジ」(コロナ禍を経て4年ぶりに開催)で小学校4-6年生の児童とその保護者に対して、「貿易のはたらきと横浜港を知ろう」テーマで出前授業を実施。	(継続)

当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等	進捗状況 (2023年度末までの見込みを含む)	2024年度 予定
	・SNSの導入及び運 用体制の確立	・当会活動の次世代 の担い手となる若手 の商社パーソンに対 する当会活動情報の 発信強化	若手商社パーソンに対する当会活動情報の発信強化策として、SNSの運用手順は整備済み。他方で、月報等の紙媒体の今後の在り方も含め、全体的な広報戦略の検討を行うこととし、その中でSNSの位置付けも再検討することとした。	保留
新たな交流の機会創出	研修、ゼミナールなどの既存の枠組みの活用・会員の社内研修の	(当会の存在・活動 内容についての認知 を広げ、将来的に当 会を利用しようとす る人を増やす取組 み)会合のオンライ ン及びハイブリッド 開催が多くなる中で、 同規模・同業種の ネットワーク形成を	会員の若手社員が当会と接する機会を創出するため、若手社員を対象・参加する以下の既存会合で当会活動を紹介した。・商社新人研修(4月)・常任理事・理事・監事会社連絡会委員会社の若手社員向け研修会(FLAG(Future Leaders Gathering))(9月)・貿易会経営塾(2月)会員の若手社員を対象とする以下の会合を開催。・若手経理担当者向けの経理委員会セミナー(12月)・安全保障貿易管理実務者研修の初級編(10月)、中級編(12月)・地球環境委員会/社会貢献ABIC委員会/サステナビリティ推進委員会合同懇親会(12月)・地球環境委員会施設見学会(3月)	(継続)
		期待している正副会 長会社以外の会員の 期待に、さらに応え ていく必要がある。	人事委員会を通じて会員各社の研修担当に二ー ズ調査を行ったところ、出前授業(対面での説明)の実現可能性は低いことが判明。	中止

当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等	進捗状況 (2023年度末までの見込みを含む)	2024年度 予定
新たな交流の機会創出	・当会に来会された 関係以介 を紹介に当会を開係下)にる場を開発の との	関係省庁職員に当会及 び商社の活動や商社の 普段の実務と実務面で のお困り事を理解して もらう機会が少ない。		開催予定(継続)

3.商社活動及び当会活動の理解浸透/商社/当会の理解者の拡大

当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等	進捗状況 (2023年度末までの見込みを含む)	2024年度 予定
より効率的・効	・刊行物のデジタル 化	・統計データなど電子 情報としてのニーズの 高まりに紙媒体では対 応できていない。	『商社HB』:紙媒体による改訂版発行することを取り止め、電子版(和文・英文とも)のみ改訂して当会HPに掲載。 『日本貿易の現状』:電子版による提供を主とし、紙媒体は必要最小限にとどめ、また印刷業者への版下作成委託をせず完全内製化。	(継続)
果的な情報発信ツール・体制の整備	・分かりやすい構造 にする当会HPの大 規模リニューアル	・多くの人に上記の点を分かりやすく説明するはずの当会HPが複雑な構造になっており知りたい情報にたどり着きづらい。	— ·	改修作業完了

4.人材のプロ化/事務局職員の能力底上げ

当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等	進捗状況 (2023年度末までの見込みを含む)	2024年度 予定
事務局の人的資源の更なる底上げ、生産性向上	・ICTマニュアル整備/トラブル対応演習・AI議事録本格導入	職員が委員会等の準備・開催・議事録作成等の事務に追われ、新たな事に取り組む十分な時間が確保されていない。	委員会等の会議運営に際して必要になるICT機器の操作マニュアルを整備し随時改訂。職員のセキュリティへの関心を高めるためトラブル対応演習(標的型攻撃メール訓練)を実施(3月) 2023年9月にスマート書記を正式導入。会議議事録や打ち合わせのメモを作成する際の時間コストを削減。	(継続)

4.人材のプロ化/事務局職員の能力底上げ

当面の課題	実施すべき取組	背景・実態等	進捗状況 (2023年度末までの見込みを含む)	2024年度 予定
	・職員勉強会での発表		政策提言に係る職員のノウハウ・能力の向上に向け、 政策業務3グループ、広報Gで合同勉強会を実施。 職員の経験を基に政策提言を取り纏める作業手順や 相反する意見が出た場合の対応などに関する資料を 作成し、会全体でノウハウを共有した(3月)。	(継続)
事務局の人 的資源の更	・関係省庁への職員の出向研修	政策提言の際 のノウハウや 知識(案件毎 の管轄部局の 探し方、特定 省の省内力学、	検討中	(継続)
なる底上げ、生産性向上	・他団体(特に経団連) の政策提言Know Howを学ぶ	要望提出先の キーパーソン の巻き込み方、 要望文書の論 理展開の重要 性)の共有が 足りない。	以下の勉強会を開催。 ・政策提言策定のプロセスに関する勉強会(講師:和田照子氏経団連常務理事・国際経済本部本部長(8月)・政策提言活動・国際関連業務に関する勉強会(講師:西谷和雄氏日本商工会議所理事・国際部長)(2月)	(継続)
	・教育研修の利用促進		Eラーニング講座中、全職員必修受講講座を3つ指定(パワハラ防止、コンプライアンス意識向上、情報セキュリティ)。10月までに全職員が受講済み。教育体系を見直し、見直し後の教育体系に合致する講座を多く有するEラーニング協力事業者も変更。	(継続) 12